

指定管理料の精算状況

単位:円

	当初 指定管理料 ①	国庫 補助金 ②	当初予定 利用料金 ③	確定 利用料金 ④	利用料金 超過分精算額 (④-③) ÷2=⑤	その他精算額 (修繕費残額等) ⑥	精算額 ②+⑤+ ⑥=⑦	精算後 指定管理料 ①-⑦=⑧	運行経費 ②+④+⑧
R元年度	65,097,222	17,870,300	18,166,700	17,578,634	0	0	17,870,300	47,226,922	82,675,856
R2年度	65,694,444	18,476,500	19,676,000	13,612,768	0	-3,110,678	15,365,822	50,328,622	82,417,890
R3年度	65,994,444	19,087,500	18,500,000	14,149,856	0	-3,583,150	15,504,350	50,590,094	83,827,450
R4年度	66,394,444	19,081,000	17,000,000	15,704,450	0	-3,240,842	15,840,158	50,554,286	85,339,736
R5年度	70,689,000	17,590,000	18,000,000	17,468,850	0	-338,910	17,251,090	53,437,910	88,496,760

※ 指定管理料の精算には、国庫補助金(地域公共交通確保維持改善事業費補助金)以外に、予定利用料金を超過した額の1/2や、修繕費の精算等も含まれています。

※ R2年度からR4年度は、その他精算額に乗りこぼし・車いす対応費用及び新型コロナ利用料金減少分を計上しています。

※ R5年度は、その他精算額に乗りこぼし・車いす対応費用及び自主事業の市還元分を計上しています。